

## 瀬戸内市のまちづくりと図書館

～もちより・みつけ・わけあう広場をめざして～

瀬戸内市民図書館もみわ広場 嶋田 学

### 1. 「場」とは？

- ①物理的空間としての「場」→ 地理的環境、建築設計、設備・備品
- ②機能要素をまとう「場」→ 機能の目的とそこに居る者のマッチング
- ③関係性をまとう「場」→ 親密、非親密、不特定多数の他者

「場としての図書館」とは？

- ①物理的空間としての「場」→ どこにあるか、どんな建物か
- ②機能要素をまとう「場」→ なにをすところか だれでも行けるか
- ③関係性をまとう「場」→ 親密性が反射的に排他性を生んでないか  
親密性を迫る同調圧力はないか

※行きたい場所、居たい場所かどうか？

瀬戸内市民図書館が意識したこと

- ①目的、利用シーンごとに異なる空間性
  - ・居室の機能とデザイン
  - ・備品の機能とデザイン
- ②排除の論理を出来る限り回避する
  - ・自習者を排除しない
  - ・乳幼児とその親が入りやすい
- ③「もちより・みつけ・分け合う広場」としての機能、活動をつくる。
  - ・多様で重層的な図書館資料、情報群
  - ・発見を促す配架、見出し語、コーナーづくり
  - ・気づきや学びをシェアするための仕掛け

### 2. 市民とは、何か？

- ①市民→基本的人権を有する個人・生活者
- ②地域社会（コミュニティ）の構成員
- ③市民≒住民
  - 「住民自治」… 自治の担い手 「地方自治法」 （団体自治と住民自治）
- ④市民→主権者
  - 「民主主義」の担い手
- ◎「お客様」という呼称
  - 図書館利用者（住民）は、お客様か？
- ◎消費主義が落とす暗い影・・・
  - 「商品化」される「当事者性」 → 子育て、教育、健康維持、地域づくり
- ◎主権者としての「振る舞い」が薄れていく社会

想田和弘 『日本人は民主主義を捨てたがっているのか?』 (岩波ブックレット)

→ 「消費者民主主義」 関心のないものは買わない (投票しない)

丸山真男 『日本の思想』 (岩波新書)

→ 「主権者であることに安住して、その権利の行使を怠っていると、もはや主権者でなくなってしまう」

### 3. まちづくりとは、何か?

・まちづくり → まちをつくる

まちとは? = 人間社会の諸活動がなされる地理的枠組み

まちづくりとは? = 人間社会の諸活動がよりよく行われるよう、継続的に環境を維持し、改善を試み、問題解決を通して持続的な発展を目指す営為の連続。

・まちづくり行為≒政策

あるべき姿へ到達するための手立て (望ましくない状態から改善する手立て)

・政策が形成されるプロセス

①問題の発見 (理想型及びその不一致の発見)

②問題の背景にある原因と課題の発見

③原因と課題への働きかけ「施策」の構想

④「施策」を「事業」として具体化して実施

⑤「事業」の効果を測定・評価

→ 新たな問題発見 (PDCAサイクル)

### 4. 「地域」(≒まち)の諸相と図書館計画

①生活圏としての地域 → 中山間地域、都市近郊、都市圏

②地方自治組織としての地域 → 人口規模、地勢、政策、財政

③経済圏、産業圏としての地域 → 農山漁村、工業地、商業地、生活消費地

◎「図書館計画」とは?

「図書館法」の目的(教育・文化の発展)を基調に、当該自治体計画における図書館の目標、役割、施策(事業)を明確にした行政文書。

◎基本計画(理念、指針、目標、施策)

◎施設配置計画

◎サービス計画(事業計画) 蔵書、職員、ニーズとサービスメニュー、自己評価(インプット、アウトプット、アウトカム)

◎「図書館法」の目的(教育・文化の発展)を基調に、当該自治体計画における図書館の目標、役割、施策(事業)を明確にした行政文書。

◎一定期間ごとに見直す(リニューアル)

◎経営しながら改善していく(マイナーチェンジ)

### 5. 新瀬戸内市図書館整備基本計画

メインコンセプト

「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」

いま、なぜ図書館が必要なのか

1) 市民の自由と自立を支える図書館の役割

- ・市民が主体性を高められる場づくり
- ・市民が自らの知的欲求に気づける場づくり
- ・すべての市民の学びを支える場づくり

2) まちづくりにおける図書館の役割

- ・市民がつながり地域を活気づけるための場づくり
- ・まちの魅力を発見し郷土文化の継承と発信のための場づくり

### 新図書館の建設の基本方針

新図書館を利用する市民の姿

- ・子どもと子育て世代
- ・小・中学生
- ・高校生・大学生等
- ・高齢者世代
- ・「家庭」を支える
- ・「働く」を支える
- ・個性に合わせた情報提供
- ・相談・課題解決を求める人

### 瀬戸内市の図書館が目指すもの

新瀬戸内市立図書館整備基本計画

～メインコンセプト 「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」～

高度化・複雑化した現代社会において、市民は「自己判断・自己責任」を迫られる場合が多い。しかし、様々な状況で判断や選択をするには適切な情報が欠かせない。

新図書館では、現在十分ではない市民の一人ひとりの必要に応える情報や居場所としての空間を「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」として提供する。図書館に寄せられる様々な要求は、いわば市民が持ち寄った「必要」や「課題」である。それを図書館に集う市民が互いに自分の「必要」として見つけ、分け合う、市民の交流と連帯を育む広場を作ろうとするものである。

市民に「必要」を持ち寄ってもらうには、図書館という広場が開かれたものであると同時にその「必要」を満たす情報が一定量用意されていなければならない。また、市民がそれらを見つけるには、時勢に合わせた魅力的な資料情報の展示が必要となる。さらに、市民が互いの「必要」を分け合うには、相互の交流を醸成する空間づくりが不可欠である。これらの要素を形づくるには、司書の役割が極めて重要である。なお、このメインコンセプトは、新図書館を拠点とする各地域の分館や移動図書館を含めた図書館サービス網を基本に、市内のどこに住んでいても均質な図書館サービスを受けられるものとして構想するものである。

～7つの指針～

「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」というメインコンセプトを実現するための新図書館像を7つ

の指針に整理し、それぞれの具体的な使命を示す。

1. 市民が夢を語り、可能性を拓ける広場

単に本を貸出だけではなく、市民一人ひとりの夢や希望、課題に寄り添い、その実現や解決に必要な情報提供や相談業務を市内全域において積極的に行う。

2. コミュニティづくりに役立つ広場

歴史的・文化的な価値を再認識するための地域・郷土資料の整備に努め、コミュニティの課題解決や将来展望を応援する。

3. 子どもの成長を支え、子育てを応援する広場

子どもの生きる力を育む読書を支え、子育て世代が求める様々な情報と空間を提供する。

4. 高齢者の輝きを大事にする広場

高齢者が読書や文化的な活動を通して健康な生活を営み、これまで培ってきた豊富な経験や知識を活かし、コミュニティに輝きを放つ手伝いをする。

5. 文化・芸術との出会いを生む広場

多様な文化との出会いの場として、多彩なパフォーマンスや芸術との触れ合いの場として、また、市民の表現の場として機能する。

6. すべての人の居場所としての広場

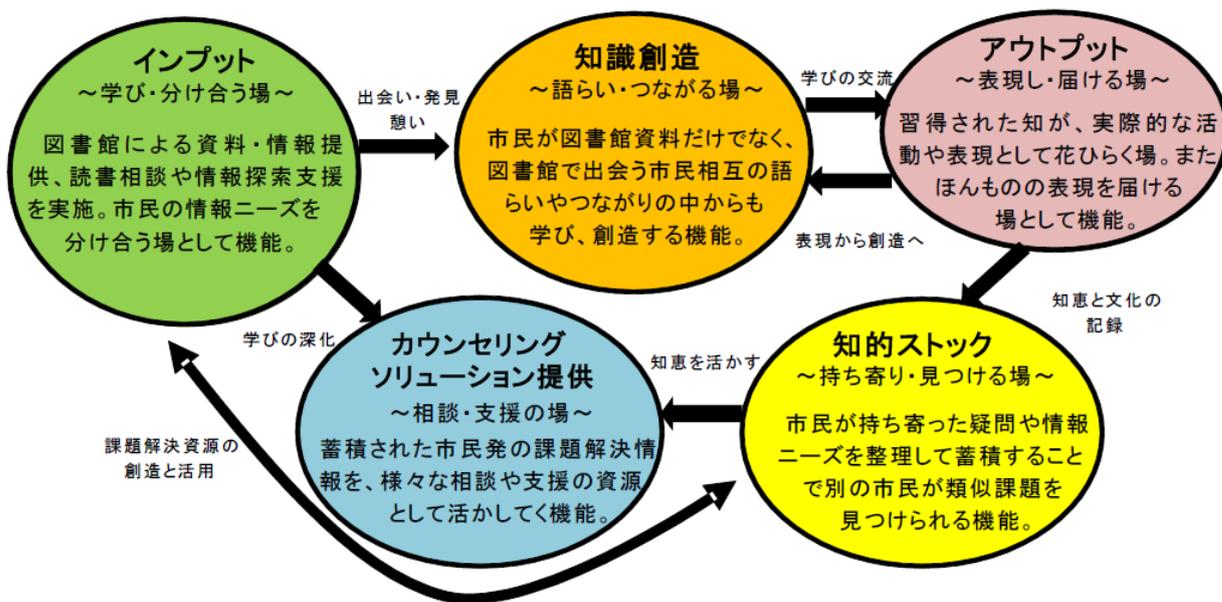
子どもからお年寄りまで、また、外国人や障害者などすべての市民がいきいきと自分の居場所として集い、憩い、学ぶことのできる空間として機能する。

7. 瀬戸内市の魅力を発見し、発信する広場

多くの芸術家を輩出した邑久地域、備前刀剣の里として名工を数多く生んだ長船地域、「日本のエーゲ海」と呼ばれる牛窓地域など、瀬戸内市の魅力を発信する。

# 瀬戸内市の図書館が目指すもの

## 基本的な機能構造



## 6. まちづくりに役立つ図書館活動

- ①できるだけ多様な興味関心に答える資料提供。
  - ・テーマ別コーナー展示(「集団的自衛権」「TPP」「原発再稼働」)※ブックリスト&Web
  - ・文学に頼らない選書
  - ・表紙見せ、キャッチーな見出し語。
  - ・住民の探索行動を想定した配架の工夫
  - ・パフォーマンスを含めた多様な情報発信・提供
- ②地域がかかえる課題について住民が関心を寄せたり、解決のヒントとなるような情報提供をする。
  - ・当該課題に関する専門家を呼んで講演会やセミナーを開催する。
    - 児童サービスでは既存の施策。 ☆地域課題に応用してみる☆
- ③地域住民が自慢にしていること、あるいは広く社会に売り出したい事を情報発信する。
  - ・観光、商工、農政など関連部局とタイアップして展示会、実演会、フェスティバルなどを実施。
    - 事前事後を Web で広報。パブリシティも活用する。
    - ☆図書館の集客力、図書館でやる「意外性」をうまく利用する。(図書館イメージの裏切り)
- ④他の行政部門への接近
  - 横断的な会議への参加(各種情報提供)
  - 庁内 LAN での情報提供(web 情報の選択的提供)
- ⑤住民組織、NPO などの会合への参加・交流
  - 関心テーマの情報提供、「場」の提供。
- ⑥図書館事業の企画・運営を実行委員会形式とし、住民に参画してもらう。
  - 外部の思考の調達

## 7. 講演会、講座、シンポジウムを図書館がやる意義

“読書”・・・「個」としての営み 「人と本の出会い」

“主題関連事業”・・・「個」と「個」が共通項で出会う「人と人との出会い」

→「気づき」の共有化と相互学習

「まちづくり」の資源は「人(ひと)」→暮らしやまちの「課題」に関心のある人同志のネットワークを図書館がコーディネート出来る

☆これらの事業は、図書館で取り組むことで、図書館の豊富な資料との新たな出会いを創出出来る！

→「学習する市民」

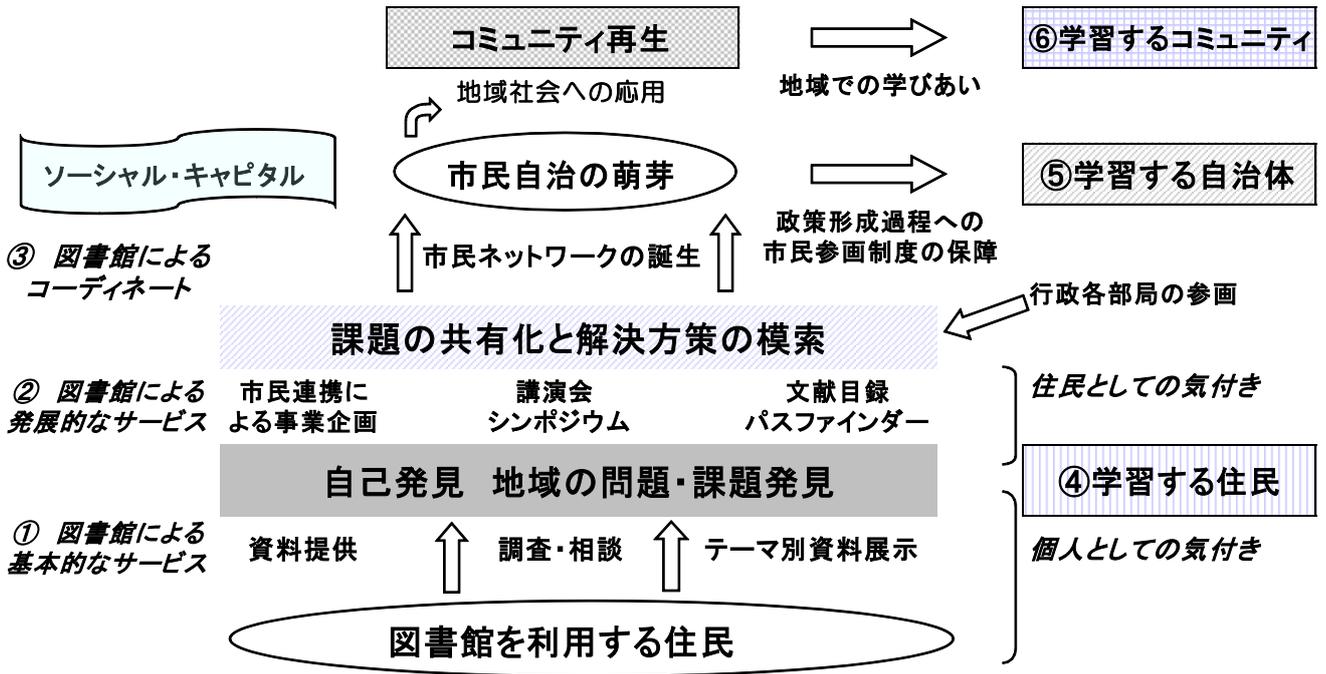
☆また、図書館だけでなく、用途に合わせて、公民館や自治会集会所に「出前講座」として出かけたリ、「話題の現場」への視察ということもする。

### ～これまでの図書館活動～

- ・当該地域特性、社会状況から一定の仮説を立て、利用を予測して資料を収集・提供。
- ・事後的に資料を提供する。(リクエスト制度)

→しかし「資料提供に徹する」という活動は、結局来館者へのサービスに留まっていた。

現前の利用者だけではない、住民全体への情報提供を志向するには、リアルなニーズを求めて積極的に地域社会に出ていくことが求められる ← 思考的にも、物理的にも・・・



## 地域と図書館を元気にする図書館ネットワーク



## むすびにかえて

これからの図書館について

- ◎行政施策との連携を潤滑に図れるか？
- ◎市民協働による図書館運営を図れるか？
- ◎教育機関としての独立性を担保できるか？  
(映画『選挙』上映中止事件・千代田区日比谷図書文化館)
- ◎「知る権利」、「学習する権利」を保障し得るか？

「政策は、商品だ！」 (ある首長の言葉)

市民は、行政施策の「消費者」か？

ますます、進む「消費者志向」      ますます、萎む「当事者意識」

図書館は、「人」として、自立すること、生き合うことを、支えられるか？

ご清聴ありがとうございました。ご意見、ご質問はお気軽にメールでどうぞ。

shima0705@yahoo.co.jp